



ごみの分別にご協力ください



ごみの減量・資源化のため、市ではご家庭から排出されるごみを12種類に分別して収集しています

燃やすごみ

生ごみ、加工された木材など（長さ50cm以内、厚さ6cm以内）、写真、紙製カップ麺容器、くつ下、生理用品、乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、わた入りの製品など

・紙おむつについては汚物を取り除き、透明・半透明の袋に入れて袋に「おむつ」と表記して出していただければ無料で回収いたします。

プラスチックごみ

レジ袋、お菓子の袋、食品トレイ、シャンプー・洗剤などのプラスチック製容器、卵パック（プラスチック製のみ）、ペットボトルキャップ・ラベル、発泡スチロール

・「プラ」マークの有無にかかわらず、材質が100%プラスチック製のものは出すことができます。
※出せないもの
金属、木、ゴム等との複合品→燃やさないごみへ

燃やさないごみ

電球、せともの、くつ・かばん類、おもちゃ類、ガラス、鏡、スポンジ、アルミホイル、ゴム製品、小型家電製品（一辺が40cm未満）、ビデオテープ、ポリタンク（乾かしてください）

・傘・ラケット・空気入れは、袋からはみ出しても収集します。
・割れた食器、ガラス等は紙に包み、有料袋に「キケン」と表記してください。

びん

酒、インスタントコーヒー、ジャム、栄養ドリンク、漬物のびん、化粧水のびん、梅酒のびんなど

・中を洗って出してください。中身が入ったものは回収できません。
※出せないもの
板ガラス、コップ、ガラス食器→燃やさないごみへ

有害ごみ

乾電池、蛍光灯（電球型やLED製も含む）、水銀体温計、ライター類、コイン型リチウム電池（型式記号CRおよびBR）、固形燃料（缶入り）など

・透明または半透明の袋に「有害」と書いて出してください。
・蛍光灯と乾電池は別々の袋に入れてください。
※出せないもの
ボタン電池・充電式電池及び小型充電式電池
→回収を行っている販売店へ

スプレー缶

スプレー缶（スプレー式ムース、消臭剤、殺虫剤、髪染めなどのプラスチック製スプレー缶含む）、卓上カセットボンベなど

・中身を使い切ることが困難な場合は、「中身あり」とじかに書か貼り紙をして出してください。
・フロンが入ったものは回収できません。
スプレー缶は絶対に他のごみに混入させないでください。火災・爆発事故の原因となります。

ペットボトル

飲料用、酒類用、調味料用（しょうゆ、みりん、めんつゆ、酢、ノンオイルドレッシングなど）※ボトル形状で「PETマーク」が付いているもののみ

・中を洗って出してください。
・キャップとラベルは取り除いてプラスチックごみとして出してください。
※出せないもの
「PETマーク」がついていても、卵パックや油・ソース用のペットボトルはプラスチックごみ（ただし汚れが落ちないものは燃やさないごみ）へ

空き缶

アルミ缶、スチール缶（ビール、ジュース、お菓子の缶、茶缶、海苔缶など）

・中を洗って出してください。
※出せないもの
汚れの取れない空き缶は、燃やさないごみへ

金属

鍋、フライパン、トースター、針金ハンガー、スプーン、フォーク、はさみ、包丁、炊飯器の内釜 ※鉄、ステンレス、アルミ、銅などの金属製の家庭用品で、一辺が40cm未満のもの

・包丁などの刃物は、紙に包んで「キケン」と書いて出してください。
・釘など小さいものは、まとめてビニール袋などに入れて出してください。

古紙・布

ざつがみ、新聞、雑誌・本、段ボール、紙パック（内側が白いもののみ）、シュレッター紙、布、衣類

・ざつがみは紙袋にまとめて入れてください。
・シュレッター紙および布は、45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。
・午前8時30分直前に雨の場合、布のみ回収中止となります。

枝木・雑草類・落ち葉

枝木（長さ1m以内、太さ15cm以内）、雑草類、落ち葉、葉っぱ、花びら、草花の茎

・枝木は直径30cm以内の束にし、ひもで束ねて出してください（針金は不可）。
※出せないもの
板や角材などの木材→長さ50cm以内厚さ6cm以内は燃やすごみ、それ以外は粗大ごみへ

粗大ごみ

テーブル、自転車、布団、いす、たんす、本棚、ラック、衣装箱、じゅうたん、マットレス、電子レンジ、石油ストーブ、扇風機、ミシン、ゴルフ用具、スキー板、オーディオ機器、テレビ台、物干し竿など

【回収の手順】
▷品目、個数、大きさを確かめる。
▷粗大ごみ受付センター（☎042-387-9829）に電話で申し込む。
受付時間は、月曜～金曜日の8：30～17：15※祝日も受け付けます（土曜・日曜日、年末年始は休み）。市役所第二庁舎4階ごみ対策課窓口でも受け付けます。
▷粗大ごみ処理券を購入する。（市内のコンビニエンスストア等で販売しています）
▷収集日の8：30までに敷地内に出す。

※この表は家庭ごみの出し方です。事業系のごみは自己処理が原則です

※この表の中の品目は主なものです。詳しくはごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別アプリにてご確認ください